

行財政改革調査特別委員会 記録

令和 7 年 2 月 1 7 日開催

- | | | |
|----|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和7年2月17日（月）9：59～11：17 |
| 2 | 場 所 | 委員会室 |
| 3 | 出席委員 | 住友進一委員長 山崎副委員長
幸坂委員 武田委員 渡部委員 星加委員 福島委員
広浦委員 水谷委員 西川委員 福谷委員 奥田委員 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 正副議長 | 湯浅議長 佐々木副議長 |
| 6 | 傍聴議員 | なし |
| 7 | 出席理事者 | 西田副市長 平井副市長 東條政策監 篠原政策監
吉積企画部長 幸泉総務部長 柳川建設部長
小坂会計管理者 安富人事課長 七條企画政策課長
山崎財政課長 速川公共建築課長 |
| 8 | 事務局 | 佐坂議会事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐
玉木課長補佐 |
| 9 | 傍聴者 | なし |
| 10 | 記者席 | 1名 |

協議事項

- （１） 新たな行財政改革プラン（案）について

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 9

住友進一委員長 おはようございます。定刻より少し早いんですけれども、ただいまから行財政改革調査特別委員会を開会いたします。本日、遅刻の通知がございましたのは渡部委員でございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。この度、委員長に就任いたしました住友進一でございます。副委員長には山崎委員が就任をいたしました。委員長、副委員長ともども協力いたしまして、スムーズな議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、委員の皆様には何かとお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、理事者の皆様におかれましても、業務多忙の時期にもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は、来年度から実施されます新たな行財政改革プラン（案）について、理事者から御説明いただき、委員からの質疑、御意見をいただくという形で進めていきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、理事者を代表して西田副市長に御挨拶をいただきます。西田副市長。

西田副市長 おはようございます。委員の皆様には何かと御多用のところ、行財政改革調査特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会では、冒頭、委員長からもお話もございましたが、3月末の策定にむけて検討を進めております、阿南市新行政改革推進プランの案について御説明をさせていただき、御意見、御指導を賜りたいと存じます。この新改革プランは、現在、中間見直しを進めており、阿南市総合計画の推進エンジンとして非常に重要な役割を担うものであり、総合計画に掲げる新たな都市像、「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」の実現に向け、本市の持続可能な財政基盤を確立するため、具体的な施策を盛り込み、将来にわたって市民の皆様の期待に応える行財政運営を実現することを目的とするものでございます。

この新改革プランでは、のちほど説明いたします5つの柱ごとに、計7つの数値目標を掲げ、その実現に向けた取組として、75重点項目を設定しております。この重点項目の設定に当たりましては、全庁職員が知恵と創意を工夫し、若手職員の新鮮なアイデアを積極的に取り入れたものでございます。また、阿南市行財政改革懇話会において3回にわたる議論を重ね、委員の皆様からいただきました豊富な知識と経験に基づく御助言等も踏まえ、案を練り上げてまいりました。

本日は、この新改革プラン（案）につきまして、担当課長より説明いたしますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

住友進一委員長 ありがとうございます。

議第に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介をしていただきましたら、説明は着席して行っていたいただきたいと思います。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいた

します。

(1) 新たな行財政改革プラン（案）について

住友進一委員長 それでは、次第に従いまして、新たな行財政改革プランについて（案）を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。七條企画政策課長。

【理事者説明 七條 企画政策課長】

住友進一委員長 担当課から説明をいただきました。ただ今から本議題について質疑をお受けしたいと思います。事前通告がありますので指名をいたしたいと思います。まず広浦委員。

広浦 委員 ありがとうございます。15ページのわがまち予算制度の新設というところなんですけれども、何点かあるんですけれども、まずいつからを予定されているのでしょうか。

住友進一委員長 広浦委員、一問一答でいきますか。

広浦 委員 はい。

住友進一委員長 それじゃあ、答弁をお願いします。七條企画政策課長。

七條 課長 広浦議員さんの御質問、わがまち予算の実施時期についてでございますが、令和7年度には市内のいくつかの地区を対象といたしまして、モデル事業を実施する計画としております。以上、答弁といたします。

住友進一委員長 広浦委員。

広浦 委員 ありがとうございます。その、いくつかというのは具体的にどこになるのでしょうか。もし答えられるのであれば回答いただきたいです。

住友進一委員長 七條企画政策課長。

七條 課長 広浦委員さんの御質問に御答弁いたします。どこかというのがまだ決まっておりますが、どういうところを対象にするか検討しているんですけれども、わがまち予算ということで、1地区1団体で、その1団体についてどう決めていくかっていうのを今、制度設計しているところでございます。よろしいでしょうか。以上、お答えといたします。

住友進一委員長 広浦委員。

広浦 委員 1地区というのは公民館単位なのでしょうか。それとも何々町単位なの

か、お願いします。

住友進一委員長 七條企画政策課長。

七條 課長 一応、計画しておるのは公民館単位の14地区ということで考えております。以上です。

住友進一委員長 広浦委員。

広浦 委員 最後の質問です。令和7年度、恐らく以降になるかもしれないんですけど、今後の予定としてその予算の割り振りはどのようなことをイメージされているのでしょうか。例えば人口が多いところだったら1,000万円、人口の少ないまちだったら100万円とか、そのような感じになるのでしょうか。どのようなことを想像されているのでしょうか。

住友進一委員長 七條企画政策課長。

七條 課長 このモデル地域のモデル事業の実施計画を踏まえて本格的な制度運用へ移行していこうと考えておりますが、予算につきましては既存の補助金制度の見直し等も通じて、財源の確保を行ってまいりたいと考えています。

広浦委員さんが言っていた、その均等っていうんではなくて、やっぱり人口割とか面積割っていうのも考慮して予算配分をしていくべきものと考えております。以上、御答弁いたします。

住友進一委員長 広浦委員。

広浦 委員 ありがとうございます。さまざまな要因でもってその額が上下するだろうということで受け止めました。以上です。

住友進一委員長 通告は以上でありまして、他に質疑ございますか。武田委員。

武田 委員 御説明をいただきましたので、それを受けまして、この新改革プランですね、すごくインパクトがありました。新指針がたくさんありまして、すごくいいなと感じたわけでございますが、それを強く推進する立場からいくつか質問させていただきます。

この新改革プランっていうのは行財政改革懇話会の委員の皆さんの意見を通じて作られていくというものだというふうに認識しておるんですが、その委員会でどんな意見が出たのか、2月10日ですかね、実施されたというふうに聞き及んでおるわけでございますけども、どんな意見が出たのかっていうのを、ちょっと伺いたいなと思ってます。

それから、2点目でございますけれども。数値目標が掲げられてるのもすごく斬新だなというふうに感じたんですが、その数値を設置した背景ですね、どういうふうな背景で設置したのかっていうところと、その数値目標を掲げることで、それを進めていくうえで、職員であったりとか、市民であったりとか、それが目標値を持つことによっていろいろ取組が進んでいくようになっていくんじゃないかなって考えるわけなんですけど、どういうふうな影響を期待しているのか。それが行財政改革全体の推進に、どの

ように寄与するというふうに考えているのかっていうのをちょっとお伺いしたいなと思います。

すいません、もうちょっと、もう1点。あと、新改革プランの推進体制についてです。これ、先ほど説明をいただきまして、PDCAサイクルのところも見させていただいたわけなんですけど、どういうふうな体制でこの推進体制に取り組んでいくのか。また、以前の集中改革プランっていうのがあったかと思うんですが、今回のプランと比較してどのような点が改善されるのか。また、新たな、導入された仕組みやお考えがあるのか。具体的に、ちょっと御説明をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

住友進一委員長 七條企画政策課長。

七條 課長 企画政策課、七條です。武田委員さんからの御質問に順を追って、御答弁させていただきます。

まず1点目の行財政改革懇話会ではどのような意見がありましたかということでございます。委員さんがおっしゃっていただいた新改革プランの案を作成するにあたりましては、阿南市行財政改革懇話会におきまして、これまで3回にわたる議論が重ねられております。市民目線からの意見や専門的な視点からの御意見及び御提言をいただきまして、これらをプランに、内容を反映させております。

御質問の、令和6年度第4回なんですけど、2月10日に開催させていただきました。今回の特別委員会の資料としてお示ししております新改革プランにつきまして意見をいただいております。いただいた御意見といたしましては、まず第1に、前プランにはなかった数値目標を新改革プランでは新たに掲げた点につきまして、「改革の見える化に向けた大きな前進である」と非常に高く評価していただいております。また、数値目標の選定につきましては「本市の財政状況等を正面から受け止めたものとして評価したい」との御意見もいただいたところでございます。

さらにプラン全体を通じまして、本市が直面する人口減少といった非常に大きな課題に焦点を当て、その上で本市が講ずるべき具体策が盛り込まれてるといった点についても評価をいただいたところでございます。

一方で、プランの推進に当たっては「進捗状況をしっかりと評価し、重点項目等を的確に見直していくべきである」という御意見や、「組織、人員体制の最適化を進める際には、職員が疲弊しないよう、まずは行政サービスの効率化や公共施設の最適化を優先するべき」という御指摘もございました。

また、「行財政改革の必要性は十分に理解しますが、高齢者や障害者、子供等への福祉施策や災害対策など、削減すべきでないサービスには影響しない」というのを強く要望するお声もいただいたところでございます。

これらの貴重な御意見は、本市が持続可能な行財政運営を実現する上で極めて重要な施策であると認識しております。

続いての御質問の数値目標なんですけども、数値目標に掲げた背景といえますか、意義についての御質問についてお答えいたします。

数値目標に掲げたのは、3つあると認識しております。まず第一に、数値目標を設定することはプランの進捗状況を客観的かつ具体的に検証するための基盤となると考えております。本プランが目指す行財政改革は75

の重点項目にも表れておりますように、非常に多岐にわたる施策を伴うものでありまして、その成果を定量的に把握し、必要に応じて見直し、改善を図っていくためには明確な数値目標が不可欠であると認識しております。

また、懇話会における客観的な評価の仕組みを確立する上でも、数値目標が検証基準として重要な役割を果たすものと考えております。市民の皆様や有識者からの懇話会におきまして、数値データに基づく建設的な議論を深めることで、多様な視点からの改善、提案を行財政運営に反映させる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

3つのうち、2つ目なんですけど、2つ目といたしましては、数値目標の設定は市民の皆様に対する説明責任を果たす上で不可欠な要素と考えております。具体的な数値を公表することにより、行政サービスの質と効率性に関する透明性を高めまして、市民の皆様の信頼に応える責任ある行財政運営を実現したいと考えております。

最後に、三つ目としまして、数値目標は職員の行財政改革に対する動機づけにも寄与するものと認識しております。この数値目標は市役所全体で共有される明確な方向性でありまして、具体的な目標があることで、職員1人1人が自らの業務が本市の目指す方向性とどのように結びついていくか認識しやすくなります。このことにより、職員それぞれが柔軟な発想とアイデアを積極的に持ち寄りまして、自らが先例を作る等の気合を持って、ワンチームで創意工夫を重ねる政策官庁としての阿南市役所の実現につなげてまいりたいと考えております。

最後、三つ目の新改革プランをどのような体制で推進し、取り組んでいくかとの御質問に御答弁申し上げます。

まず、プランの推進に当たりましては、市長を本部長とする阿南市行財政改革推進本部におきまして、明確な数値目標のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、プランの効果的な実施と社会経済情勢の変化を新たな行政ニーズと対応して、継続的な改善を図ってまいります。

PDCAサイクルの評価の段階では、市民の皆様や各分野の専門家により構成される阿南市行財政改革懇話会に諮りまして、市民目線や専門的知見からの御意見、御提言をいただくこととしております。このことによりまして、より透明度の高い進捗管理を実現し、市民の皆様の信頼に応える行財政改革を推進してまいります。

さらに、新改革プランにおける新たな取組といたしまして、将来を担う若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げることといたしております。このプロジェクトチームは従来の慣習等にとらわれない柔軟な発想と、若手ならではの新鮮な視点を活かし、PDCAサイクルのPに当たります新改革プランの策定、改定に向けた意見、提案も行っていきたいと考えております。

特にスマート自治体の展開や公民連携の推進といった新領域の政策立案には、若手職員の斬新な発想を期待するものでございます。このプロジェクトチームからもたらされました意見や提案を新改革プランの改定にしっかりと反映させ、組織全体の創意工夫と改革意欲を醸成するとともに、若手職員を含めた全職員がワンチームとなって、不断の行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。以上、御答弁といたします。

住友進一委員長 武田委員。

武田 委員 ありがとうございました。若手の意見を聞くつちゅうのは離職率の防止にもつながりますし、風通しのよい職場にもつながっていくかと思いますので、阿南市がさらに発展するよう、御尽力ください。ありがとうございました。

住友進一委員長 ほか、ございますか。星加委員。

星加 委員 ありがとうございます。ちょっとお話を聞いて考えることがございます。いわゆる組織、人員体制の最適化のところについてでございますが、職員数の最適化、それから会計年度任用職員の最適化ということが挙げられておりますが、この、いわゆる正規職員数の推移、それから職員数の推移という、今までの現状を見てきました。これは、ペーパーでは18ページですが。そのときに、正規職員は800人未満にするという、そういうふうなことが、人口減少を見据えてそういうふうな状況になるという御説明をいただきました。

それで、ここでお伺いさせていただきたいことは、職員数の推移というのがグラフに示されております。それで、これが令和2年度から令和6年度までの推移が書かれておりますが、いわゆる1,500人以上の会計年度任用職員、それから再任用職員、それと現在の正規職員の推移、それを見てみましたら、1,500人ぐらいの、職員数をいくら減らしても会計年度任用職員や再任用職員が増えていきますと、これで適正なんかなというふうに感じておりますが、そのことにつきまして、どういうふうな考えをお持ちなのか、ちょっとお伺いをさせていただきます。まずこれが一つの問題で。

住友進一委員長 安富人事課長。

安富 課長 人事課、安富です。よろしく願いいたします。星加委員さんの、会計年度任用職員の最適化に関する御質問にお答えさせていただきます。

会計年度任用職員につきましては、現在、部付の会計年度任用職員さんということで、部配置にしている場合もあるんですけども、今後につきましては、必要な期間、必要な業務のみ配置することにより、会計年度任用職員につきましても、職員数の最適化を図っていきたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 星加委員。

星加 委員 ありがとうございました。今の説明はもう当然のことだろうと思います。けれども、ここの会計年度任用職員の最適化、それとともに再任用というような制度がございますし、定年延長もあります。そういうふうなことからいったら、この800人以下という数値目標を出されておりますが、その800人というのはどういうふうな数値目標であったのかということについて。それも、ちょっと御説明いただけたらと思います。正規職員ですね、これ。

住友進一委員長 安富人事課長。

安富 課長 職員数800人未満という目標数値についての御質問にお答えさせていただきます。

こちらの資料の18ページ、正規職員数の推移をご覧くださいと、阿南市の場合、1万人当たりの職員数は124人という数字で、大体推移をしてきております。先ほど説明がございました年間1,000人人口減していくとすれば、4年間で4,000人減っていくということで、それを単純に割り戻した場合に、職員数は32人削減する必要があるかと思えます。しかしながら、市民の多様なニーズや突発的に起こる災害等に対応するなど、市民が安心して暮らせるためには一定の職員数は必要であると考えております。

そうしたことから、組織をスリム化し、事務事業の見直し、民間委託などによって、職員数を削減したり、人事交流や研修機会を付与することで、1人1人、職員のスキルアップを図っていく。そうしたことから職員数を800人未満という形で設定し、行政サービスの質を維持しつつ、将来的な人口減にも対応していきたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 星加委員。

星加 委員 ありがとうございます。現在、822人いらっしゃるわけですし、これを民間委託というようなことを考えると、800人以下という数値目標も、そら無理でない数値だと、今の説明からも、それから今後の民間委託、学校給食も民間委託をしていく。また、他の保育園なんかも民間にお任せするというような方法を取りましたら、行革は進んでいくんでないかと、それは思っております。どうも御説明ありがとうございました。

住友進一委員長 ほか。

福谷 委員 関連。

住友進一委員長 福谷委員、関連で。

福谷 委員 今回の星加委員さんの質問の中で、職員の減少は分かったんですけども、会計年度任用職員も減していくという理解でよろしいですね。分かりました。

住友進一委員長 安富人事課長。

安富 課長 会計年度任用職員の人員数も減らしていくという方向で考えております。以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 ほか、ありますか。水谷委員。

水谷 委員 2点あるので1問1答をお願いします。

今、星加委員の質問と御答弁の中で、組織、人員体制の最適化ということで、正規職員の数800人未満という人数の根拠はよく分かりました。

では、この期間っていうのはいつからをお考えなのでしょうか。P 5 ページの数値目標、ほかの項目のそこには「計画期間を通して」とか「令和何年度」っていう時期の明記があるんですけども、この職員人数 800 人未満っていうのは、いつからっていう期間がないので、ちょっといつからを見据えているのかお教えてください。

住友進一委員長 安富人事課長。

安富 課長 水谷委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

800 人未満の数字につきましては、令和 10 年度を見据えて 800 人未満という設定にしております。以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。

ではもう 1 点。二つ目の財政健全化のところで教えてください。当初予算編成における財政調整基金の取り崩し、令和 10 年度 10 億円未満という目標が掲げられてるんですけども、令和 7 年度、8 年度、9 年度における目標というのはないのでしょうか。もしない場合はなぜないのか教えてください。

住友進一委員長 山崎財政課長。

山崎 課長 財政課の山崎でございます。水谷委員さんの御質問に御答弁いたします。

今回の行財政改革推進プランにつきましては、令和 10 年度を目標にいたしました計画としておりまして、令和 10 年度の目標に向けて、持続可能なまちづくりの実現のためには、安定的な財政基盤の確立が必要であるということ。そのためには、歳入、歳出のバランスが取れた財政構造を実現しなければならないということで、その数値目標につきましては、例えば令和 7 年度はいくらか、8 年度はいくらかというまでは想定した推進プランとはしておりません。以上、御答弁いたします。

住友進一委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございました。以上です。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。西川委員。

西川 委員 よろしくお願ひします。行財政改革を進められていく中でなんですけど、本来の業務と合わせて経費の削減であったりとか、新しいこの業務、取り組んでいかれる中で、やっぱりその市民サービスとかに対する低下がないんかっていうようなこととか、恐らくやめていかれることもあるとは思ひんです。その中で、そういったことに対して職員の皆さんがこれから、新年度始まったらたくさんやっていくことになるんで、説明していかないかんようになる場面もたくさんあると思ひなんですけど、そういうところで不安っていうものとかって、職員の皆さんはないんでしょいか。

住友進一委員長 誰いきますか。

西川 委員 いい直しましょうか。

住友進一委員長 平井副市長。

平井副市長 副市長の平井でございます。この新しい行財政改革推進プラン、進めていく上で、職員は心配あるんじゃないかという御質問だと思います。その前提として、これからいろんな、進めていく上でさまざまな課題も出てくるだろうと、その課題を乗り越えていくときに、職員にもいろんな負担がかかるんじゃないかということで御心配いただいているところでございます。

この行財政改革プランの位置づけとして、やっぱり市民の皆様に対する行政サービスですね。市民の皆様が求められるそのニーズに適応した、最適なサービスを持続可能な形で適応していく。そのためにはどうしたらいいのかということで、いろんな知恵を出して、職員皆で知恵を出し合って作った行財政改革プランでございます。その大義がございますので、職員1人1人、いろんな課題、乗り越えるときの困難はあると思いますが、ここは岩佐市長のもとで、ワンチームになって乗り越えていきたい。

その際に、市民の皆様が本当に望まれているニーズは何なのか。それに対応していくためにはどうしたらいいのか。しっかりと対応させていただきながら、声も反映させていただきながら取り組んでいきたい。職員もそのように考えていただいている、一緒に乗り越えていただけたらと思っています。以上でございます。

住友進一委員長 いいですかね。西川委員。

西川 委員 そしたら、始まってみんなどうなるか分からんと思うんですけど、場合によったらすごく問い合わせがきたりするかもしれないんですけど、行革に対する経費削減っていうところの相談体制みたいなのところって、窓口とかを必要に応じて作ってもらうとか、そんなことってまた検討したりってしてもらえたりするんですか。

住友進一委員長 答弁いただけますか。七條企画政策課長。

七條 課長 西川委員さんの御質問にお答えいたします。

総合的な窓口、ここの推進75項目の重点項目にも推進担当をそれぞれ書かせてもらってます。これは推進していく課、部を書いてあるんですけど、市民の方々からの御質問、御意見がありましたら、まずは企画政策課が窓口になるかと思います。以上、答弁いたします。

住友進一委員長 西川委員。

西川 委員 ありがとうございました。

住友進一委員長 ほか、ございますか。福谷委員。

福谷 委員 8ページ、タブなら10ページかな。ここで専門職の計画的採用ってのがあります。七條くんが専門職の内容をいうてくれるんかと思って待ちよったんじゃけどもいわなかったの、具体的にどのような専門知識を持った人材が、今後、阿南市に必要なになってくるのか。そういったことについてお答えをいただきたいと思います。

住友進一委員長 七條企画政策課長。

七條 課長 福谷委員さんの御質問に御答弁申し上げます。

重点項目の8番の専門職の計画的採用につきましてなんですけども、例えば子ども・子育て施策の強化に向けた保健師の採用でありましたり、図書館の司書の採用とか、専門職の採用っていうのを考えております。

あと、ここに育成って書いて、育成もしてるんですけど、この前の懇話会からも、委員さんから意見がありましたのが、危機管理の分野でありましたら「防災士の資格を取るような育成もしていかなだめなんじゃないのか」とかというような御意見もいただいておりますので、そういうのも含めて採用、育成をしてまいります。

また、多様化する行政ニーズに対応できますように、特定任期付職員、この制度の運用も積極的に検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁いたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 普通のことを普通のように答えてくれたと思います。僕は、例えば精神保健福祉士とか、それはやっぱり特別な、児童相談、子ども、子育てうんぬんっていうんであれば、職員の中でも専門的な精神何とか鑑定士みたいなものを採用するのかなと思ったんですけども、そうじゃないというふうなことだったので、質問は以上です。

住友進一委員長 ほか、質問ありますか。ようけある。小休します。

小休 11:08～11:09

住友進一委員長 小休前に引き続き、会議を開きます。それでは福島委員。

福島 委員 資料の10ページの25に、軽自動車税納期の見直しっていうのがございます。これ、具体的にほかの税のように分割にするのか、もしくは納期だけを、今、4月末だったと思うんですけど、変えるのかっていうのを教えていただきたいと思います。

それと、28の市単独補助金の見直し。これは、今年度の当初予算から大々的にやるのでしょうか。2つ、お伺いします。

住友進一委員長 幸泉総務部長。

幸泉 部長 総務部の幸泉でございます。軽自動車の納期のお話なんですけど、令和7年度から、今までは4月の末が納期になっとったんですけど、他市、ほとん

どうも5月末ですので5月の末に納期を合わせさせていただくという形になると思います。よろしくお願いします。

住友進一委員長 補助金関係は、平井副市長。

平井副市長 福島委員より、28番、補助金の見直しの着手時期について御質問をちょうだいいたしたところでございます。この補助金の見直し、ほかの事業もそうでございますけれども、やはり各年度、予算編成する際に、今の事業の在り方、本当にこれでいいんだろうか、常に見直しを行っているところでございます。従いまして、令和7年度当初予算の編成におきましても、できるところから着手をしていっているということでございますし、8年度、9年度、10年度に向けましても、その姿勢で取り組んでいくという覚悟を示しているものでございます。以上でございます。

住友進一委員長 いいですか。そしたら広浦委員。

広浦 委員 すぐ終わる質問をしようかなと思います。
47番なんですけれども、体育館への空調設備の導入というところがございまして。いつからなのか。そしてどこからなのか。具体的に決まっているのであればお答えいただきたいと思います。

住友進一委員長 答弁できますか。平井副市長。

平井副市長 体育館の空調設備の導入についてでございます。この体育館空調について、多くの効果が期待できると考えておりまして、避難所ということでもありますし、避難所生活の質的向上にもつながりますし、あと、子どもたちの熱中症予防とかということで、子育て、防災面、多くの効果があると考えておりますので、早期導入ができるように、今、最後の詰めを行っているところでございます。以上でございます。

住友進一委員長 広浦委員。

広浦 委員 じゃあ、少なくとも令和7年度は決まっていらないということでよろしいんでしょうか。

住友進一委員長 平井副市長。

平井副市長 令和7年度も含めて、何らかの着手をすることも含めて、今、最終段階の調整を行っているということでございます。以上でございます。

広浦 委員 分かりました。以上です。

住友進一委員長 西川委員。

西川 委員 前からちょっと言わな、言わなと思いつたんですけど、この機会があったんであれなんですけど。DXの推進のところで、ホームページのこと、前、僕もいわせてもらいよったんですけどね、その中にAIチャットボツ

トって言うんがあるんですよ。ほしたら、あななん押しで質問したら答えてくれるやつで、それを最初、導入されたときに検索エンジンみたいな、検索窓みたいな、ホームページの中にあるのとよく似た感じなんだろうなと思って、押しで、この窓だったらさすがに引っかかるだろうと思って「ゼロカーボン」って入れたんですよ。そしたら引っかからなかった。

推進のほうの課の人に聞いてみたら「学習していく」って聞いて、それからまた1年前ぐらいまで何回か同じことを入れてみよったんですけど、どうも僕の質問には答えてくれんような感じやって。あれ、もしごつついお金がかかっとならう、ひょっとしたらうまいこと回ってないんだったら、またちょっと見直して何か別の形とかも考えとってもらえたらなっていうような、要望的な質問です。ただ、ほな、それで、要望をお願いします。それをなかなかいう機会がなかったんです。

住友進一委員長　今のは直接、この議題とは関係ないんで。

西川　委員　　そうですか。

住友進一委員長　プランに対する質疑なんで、よろしく。質疑もないようなので、これで本議題に関する質疑を終結いたします。

　　以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。それでは、閉会に当たり平井副市長から御挨拶を受けたいと思います。平井副市長。

平井副市長　　閉会に際しまして、一言御礼の御挨拶を述べさせていただければと存じます。

　　本日、住友委員長はじめ、委員各位におかれましては、阿南市新行財政改革推進プランの案につきまして、幅広い御論議をいただき、その際、多くの貴重な御質問、御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日の御論議、そして来る3月議会での御論議を踏まえまして、この新しいプランを策定してまいりたいと考えております。今後におきましても、岩佐市長のもと、本市職員が一丸となって、まさしくワンチームとなって、行財政改革、進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうか引き続きまして、委員各位におかれましては御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

住友進一委員長　　ありがとうございました。

　　本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

閉　会　　11：17
